

## 東京電力福島第一原子力発電所の現地調査及び要請について

東京電力福島第一原子力発電所において、放射性物質の漏えいや排気フィルタ損傷などの事案が頻発していることから、下記のとおり現地調査を行い、その取扱いの状況及び廃炉・汚染水・処理水対策の現状を確認するとともに、厳格な安全管理等を要請しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 日 時

令和3年10月14日（木）午後1時から午後5時まで

#### 2 場 所

東京電力福島第一原子力発電所

#### 3 対応者

副知事及び関係部長等

#### 4 スケジュール

13：00 発電所構内入構等手続き、移動

13：40 現地調査

- ・1～4号機原子炉建屋外観俯瞰エリア【公開（代表撮影のみ）】
- ・既設、高性能多核種除去設備など
- ・増設多核種除去設備（処理水サンプル）【公開（代表撮影のみ）】
- ・一時保管エリアPなど

16：25 東京電力に対する要請【公開（代表撮影のみ）】

16：35 ぶら下がり取材

16：40 構外移動

17：00 終了

※ 時間については前後する可能性があります。

## 5 取材申込

福島第一原子力発電所内での取材は、核物質の防護上、事前の取材申込が必要となりますので、別紙様式により令和3年10月8日（金）午後5時まで（厳守）に、東京電力ホールディングス株式会社福島広報部宛てにFAXで申し込み願います。

- ・申込先FAX番号 024-522-7764
- ・東京電力ホールディングス株式会社福島広報部  
担当：田邊 024-522-7950

## 6 取材要領

### (1) 集合場所及び集合時間

- ・東京電力 廃炉資料館（福島県双葉郡富岡町大字小浜字中央378）  
12時30分（時間厳守）  
17時30分頃解散（個別解散はできず全社同一行動となります）

### (2) 参加可能人数

- ・県政記者会加盟の各社1名まで。（ただし、代表カメラマン2名は除く。）代表カメラマンを含め最大15名まで。
- ・発電所構内における撮影は代表撮影となりますので、各社で調整の上、テレビカメラ1台、スチールカメラ1台としてください。
- ※ 新型コロナウイルス感染防止対策及び核物質の防護上、必要最小限での取材活動に御協力をお願いいたします。
- ※ 申込状況によっては、人数調整をさせていただく場合がありますので、あらかじめ御承知ください。

### (3) 撮影に関する留意事項

発電所構内においては、テレビカメラ1台、スチールカメラ1台のみに台数制限されます。

その他、取材時の注意事項等については、東京電力作成の別紙「福島第一原子力発電所における取材時の注意事項について」及び「原子力施設における核物質防護措置について」を必ず御確認ください。

※ 取材中は、社章・腕章等を必ず着用してください。

### (4) 入構手続きに必要な身分証明書の持参

参加される方は発電所への入構手続きに当たって、顔写真付きの身分証明書（写しは不可）の提示が必要です（身分証明書がないと入構できません）。

次のいずれか（入構申請書と同じ住所が記載されているもの）を必ず持参してください。

- |   |
|---|
| ①自動車運転免許証 ②パスポート ③マイナンバーカード（写真付）<br>④写真付き住民基本台帳カード⑤在留カード（特別永住者証明書を含む） |
|---|

※ 上記身分証明書であっても、有効期限が切れているものは認められません。

※ 上記以外の証明書（運転経歴証明書、船舶、国際ライセンス免許等）は本件における身分証明書としては認められません。

## 7 新型コロナウイルス感染防止対策

- ・当日朝、検温を実施頂き発熱・咳・倦怠感等がある場合は参加を自粛願います。
- ・新型コロナウイルス対応窓口である保健所等より感染している、または濃厚接触者であるとの案内を受け経過観察期間中の方は参加をお控えください。
- ・廃炉資料館入館時および福島第一原子力発電所入構時にサーモグラフィーによる体表温度検査でチェック、手指消毒を実施いただきます。
- ・サーモグラフィーにより発熱者を検知した場合、体温計による再検温を実施します。再検温の結果、発熱がある場合は、入構できません。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・取材日の14日前まで（9月30日以降）の間において、次の点を守っていたかどうかについて確認させていただきます。
  - ①政府およびお住まいの都道府県が求める「新しい生活様式」を守れたか
  - ②接待を伴う飲食店・カラオケ・ライブハウスなど、過去にクラスターが発生しているような施設・3密のある場所（マスク無しで人との距離が1m未満・15分以上接触が目安）に行かなかったか
  - ③同居するご家族は「新しい生活様式」を守れているか

### 【本件に関する問い合わせ先】

- ・ 1～4 について

宮城県復興危機管理部原子力安全対策課

担当：土谷、大谷（022-211-2340）

- ・ 5～7 について

東京電力ホールディングス株式会社福島広報部

担当：田邊（024-522-7950）

東京電力ホールディングス株式会社 福島広報部 田邊あて  
FAX送信先：024-522-7764

## 入構申請書（代表カメラマン）

宮城県の東京電力福島第一原子力発電所現地調査（10月14日）に係る入構申請

会社名 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

○取材参加者について、必要事項を記入してください。

所属（支局等）					
氏名（ふりがな）	（ ）				
	※ 氏名は字体を簡略せず身分証明書と同じように記入。				
生年月日 西暦で記載する。 例(20**/**/**)		性別		国籍	
身長(cm)		靴サイズ (cm)		メガネ着用	有・無
当日持参いただく 身分証明書の種類 (○で囲む)	・自動車運転免許証・パスポート・マイナンバーカード（写真付）・ 写真付き住民基本台帳カード・在留カード（特別永住者証明書を含む）				
自宅住所 ※上記身分証明書 に記載と同一					
電話番号 (緊急時の連絡 先)					
代表カメラ	(メーカー及び型番) (シリアル番号)				

※ 申し込みは、**10月8日（金）17時00分**までをお願いします。

※ 記載情報は、今回の発電所入構手続きに限って使用するものとして、宮城県原子力安全対策課および東京電力が共有しますので、御了解願います。

東京電力ホールディングス株式会社 福島広報部 田邊あて  
FAX送信先：024-522-7764

## 入構申請書（代表カメラマン以外）

宮城県の東京電力福島第一原子力発電所現地調査（10月14日）に係る入構申請

会社名 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

○取材参加者について、必要事項を記入してください。

所属（支局等）					
氏名（ふりがな）	（ ）				
生年月日 西暦で記載する。 例(20**/**/**)		性別		国籍	
当日持参いただく 身分証明書の種類 (○で囲む)	・自動車運転免許証・パスポート・マイナンバーカード（写真付）・写真付き住民基本台帳カード・在留カード（特別永住者証明書を含む）				
自宅住所 ※上記身分証明書 に記載と同一					
電話番号 (緊急時の連絡 先)					

※ 申し込みは、**10月8日（金）17時00分**までをお願いします。

※ 記載情報は、今回の発電所入構手続きに限って使用するものとして、宮城県原子力安全対策課および東京電力が共有しますので、御了解願います。



## 福島第一原子力発電所における取材時の注意事項について

報道第一グループ

報道機関における取材については、「安全第一」および「核物質防護並びに保障措置の遵守」を前提として、以下の注意事項を確認いただいたうえで、行っていただくようお願いいたします。

- ・ 注意事項について遵守いただけない場合は、直ちに取材を中断させていただくとともに、事象によっては今後の取材をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 取材実施については、注意事項を確認、遵守いただける報道機関のみを対象といたしますので、このことを承諾いただいたうえで、取材の申し込みをお願いいたします。

### 1. 手荷物について

- 発電所構内に持ち込める物品は「事前に申請いただいたムービーカメラ・スチールカメラ（型式が必要）」「取材ツール（ペン、ノート、ICレコーダー、個人線量計等）」「貴重品（財布等）」のみとなります。持ち込み物品以外の荷物は、集合時にマイカーに保管、または当社による送迎車中に置いてください。  
※タクシー利用の場合は、当社による送迎車中に置いてください。  
※発電所構内へのスマートフォン、携帯電話、パソコン、タブレット型デバイス、事前申請のない個人カメラ等の持ち込みはできません。

### 2. 携行品・服装について

- 発電所入構の際、顔写真付きの本人確認書類（パスポート、運転免許証の原本）が必要となりますので、必ず持参してください。 忘れた場合は入構できません。
- 半袖、半ズボン、七分丈、スカート等の服装、サンダル、ヒールの高い靴等での入構はできません。長袖、長ズボン、動きやすい靴をご準備ください。
- 保護衣、積算線量計、マスク、手袋等の人体の保護に必要な装備、その他入構に必要な備品等は、当社が準備します。

### 3. 放射線被ばくについて

- 発電所構内の取材については、放射線被ばくが伴うことを、あらかじめご了承ください。  
※1回（1日）の取材における被ばく上限値は、100 $\mu$ Sv（マイクロ・シーベルト）となります（連続する取材の場合の被ばく上限値は、300 $\mu$ Sv/月）。  
<100 $\mu$ Svとは・・・>  
東京～ニューヨーク間を飛行機で移動した際に、自然界から受ける被ばく線量と同等レベル。  
※取材当日は、被ばく線量を適切に管理します。取材の行程進捗にかかわらず、80 $\mu$ Sv（線量の高い現場であれば70 $\mu$ Sv）の被ばくが確認された時点で取材を中断し、すみやかに退構します。
- 被ばく線量管理の観点から、事前に調整、案内している場所・ルート以外の取材はできません。

#### 4. 撮影機材について

- 発電所構内の撮影用に持ち込めるムービーカメラおよびスチールカメラは、事前に複数台の申請をいただいても、1取材案件につき原則1台ずつとさせていただきます（合同取材等では、代表カメラでお願いする場合があります）。なお、360度カメラ・大型スタビライザー・ドローンカメラ等の特殊な撮影機材の使用は禁止です。
- 汚染防止および安全確保の観点から、照明機材、三脚の使用を制限させていただきます場合があります。なお、撮影機材は、必要に応じて事前に養生（レインカバー、養生テープ、ラップ等での保護）をお願いするとともに、仮に汚染確認後、除染ができなかった場合は、当該機材の持ち帰りができないことをあらかじめご了承ください。

#### 5. 撮影の制限・映像使用の制限について

- 核物質防護に関する法令に基づき、発電所構内での撮影は一部制限（監視カメラ、防護フェンス、出入口、警備施設等）があります。また、撮影については同行する当社社員の指示に必ず従ってください。  
※詳細は、<別紙>「原子力施設における核物質防護措置について」を参照。  
※発電所構外にある進入路警備施設も撮影できません。
- ◎ 撮影開始の前に、当社社員より注意事項（制限等）を説明します。また取材終了後は、当社社員（防護管理者）により写真や映像をすべて確認します。いかなる場合においても、写真や映像に核物質防護並びに保障措置に関する設備等が映り込んでいるものは、持ち帰ることができません。当該部分のデータ等については、当社社員立ち会いのうえ、その場で削除していただきますので、なるべく細切れの撮影をお願いします。
- 構内移動中のバス内等での撮影は、原則お控えください（撮影の要望があれば、停車します。また、人物中心であっても、撮影により背景に核物質防護並びに保障措置に関する設備の映り込みがあった場合は、すべて削除となります）。
- 雑観や俯瞰撮影における人物の写り込む取材において、接写による個人の特定には十分配慮するとともに、顔、保護衣（胸、背中）・ヘルメット記載の個人名、企業名、車両ナンバーが含まれる写真等については、必要に応じてモザイク処理などをお願いします。また、発言のなかに個人名が含まれた映像については、使用の制限をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

#### 6. その他

- 発電所構内の取材では、全面マスクや保護衣を装着するゾーンがあります。身体に負担がかかりますので、体調管理には十分に注意してください。  
※取材中、体調不良を感じましたら、直ちに当社社員にお申し出ください。
- 取材は、天候、現場の状況などその他理由により、内容の一部を変更する場合があります。
- 発電所構内屋外取材中は、大型休憩所の食堂等を除き、原則食事はできません（ガム・飴等も禁止）。また、構内は禁煙ですので、タバコの持ち込みはできません。
- 集合時間は厳守でお願いします。遅刻された場合は、取材に参加できません。

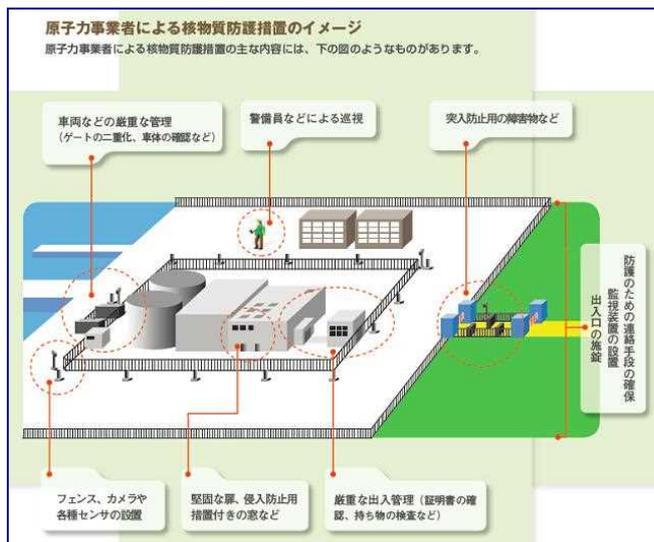
以上

## 原子力施設における核物質防護措置について

原子力発電所内に入構される全ての方々は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」及び関連法令に基づく特定核燃料物質の防護のために必要な措置として、外部へ情報が漏れないよう情報を管理することが求められます。

### 【実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 第九十一条 第二項 第二十七号】

特定核燃料物質の防護のために必要な措置に関する詳細な事項は、当該事項を知る必要があると認められる者以外の者に知られることがないように管理すること。この場合において、次に掲げる特定核燃料物質の防護に関する秘密については、秘密の範囲及び業務上知り得る者を指定し、管理の方法を定めることにより、その漏えいの防止を図ること。



出典元：旧独立行政法人原子力安全基盤機構

「All for the Safety JNES NEWSLETTER  
SPRING 2007 vol.12」

特集 原子力施設における核物質防護—現状と強化—

「原子力事業者による核物質防護措置のイメージ」より



出典元：旧独立行政法人原子力安全基盤機構

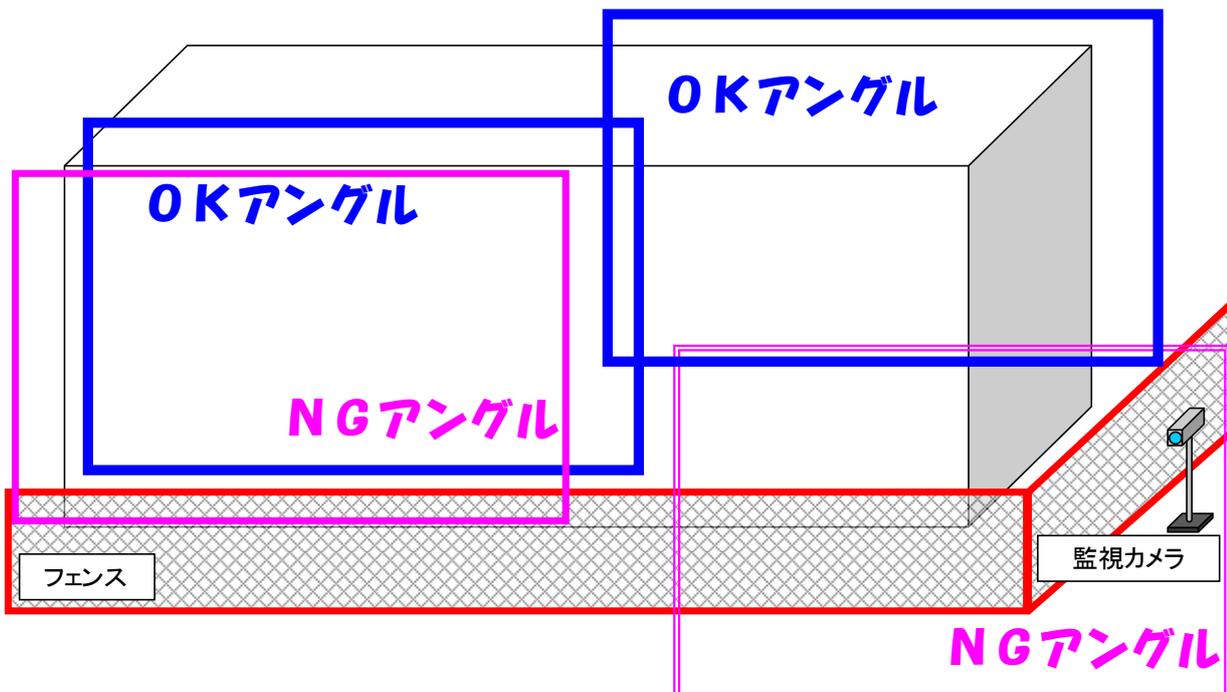
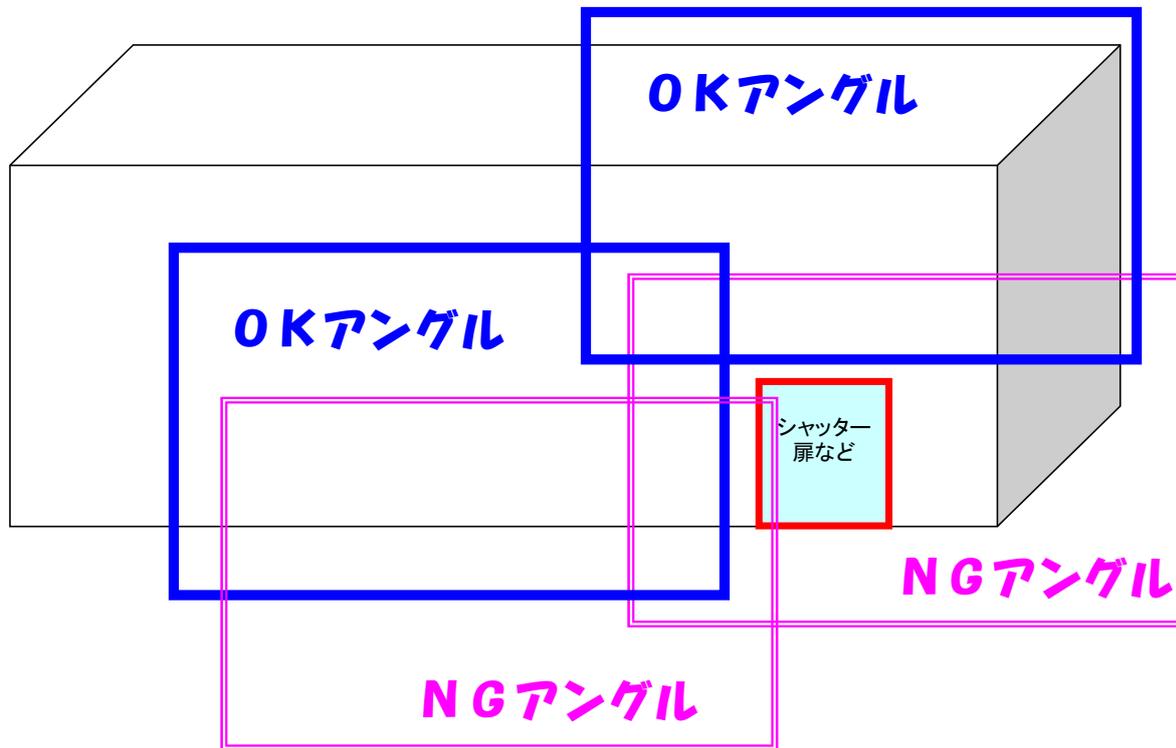
「All for the Safety JNES NEWSLETTER  
AUTUMN 2010 vol.26」

「核セキュリティ：

原子力発電所についての取り組み」より

以 上

<核物質防護措置を踏まえた撮影イメージ>

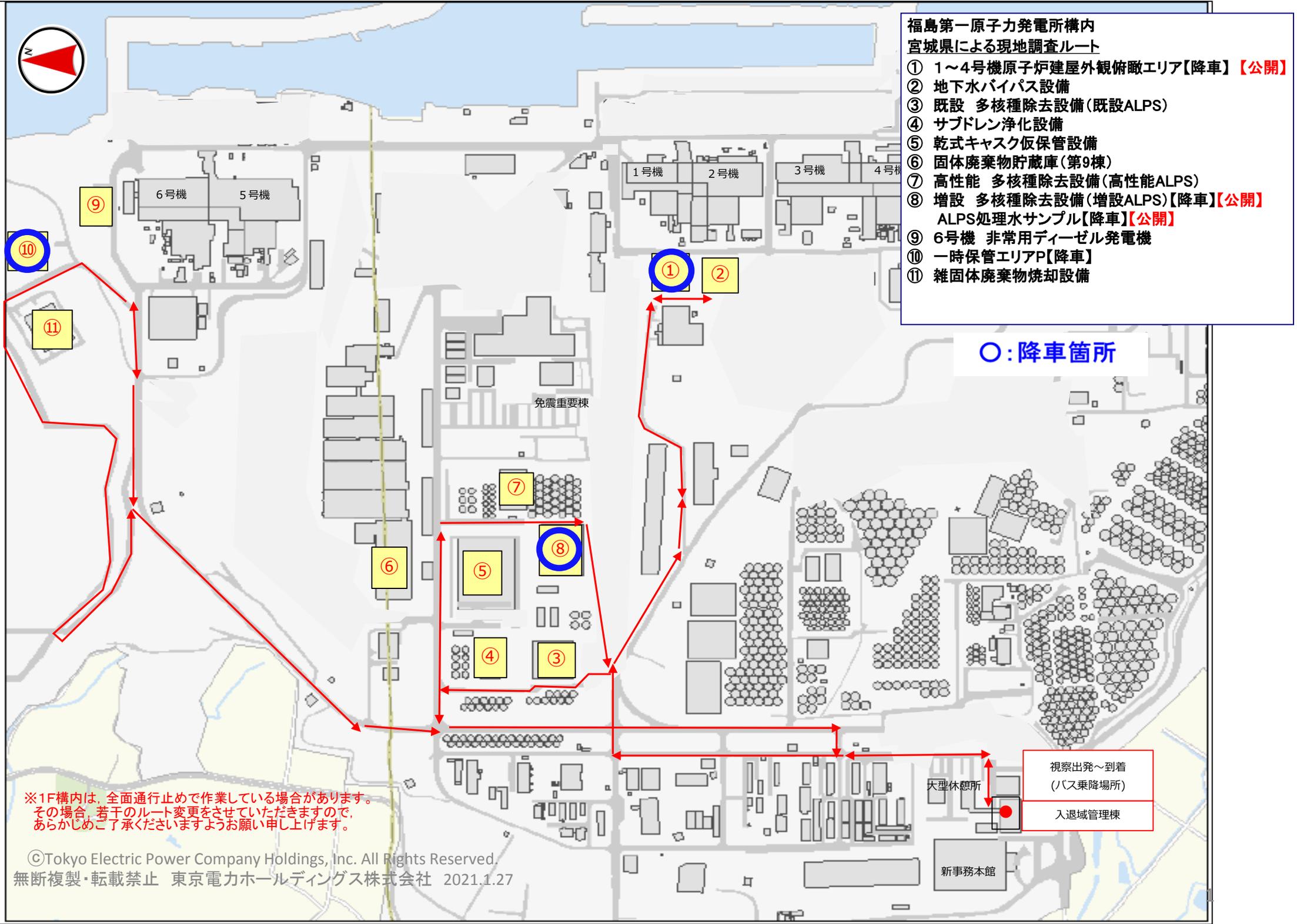


以上





- 福島第一原子力発電所構内  
宮城県による現地調査ルート**
- ① 1～4号機原子炉建屋外観俯瞰エリア【降車】**【公開】**
  - ② 地下水バイパス設備
  - ③ 既設 多核種除去設備(既設ALPS)
  - ④ サブドレン浄化設備
  - ⑤ 乾式キャスク仮保管設備
  - ⑥ 固体廃棄物貯蔵庫(第9棟)
  - ⑦ 高性能 多核種除去設備(高性能ALPS)
  - ⑧ 増設 多核種除去設備(増設ALPS)**【降車】****【公開】**  
ALPS処理水サンプル**【降車】****【公開】**
  - ⑨ 6号機 非常用ディーゼル発電機
  - ⑩ 一時保管エリアP**【降車】**
  - ⑪ 雑固体廃棄物焼却設備



○ : 降車箇所

視察出発～到着  
(バス乗降場所)  
入退域管理棟

※1F構内は、全面通行止めで作業している場合があります。  
その場合、若干のルート変更をさせていただきますので、  
あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

新事務本館 1階

